

令和 7 年 10 月 29 日
国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所

不法投棄物の一斉撤去を実施します。

11月に荒川クリーン協議会による不法投棄物の一斉撤去を実施します。

荒川クリーン協議会は、今年も11月に荒川上流河川事務所管内の河川敷に不法投棄された家庭ゴミ、粗大ゴミ、廃家電製品などの一斉撤去を各地区で実施します。（別紙1）

今年度は、5地区の全ての会場で職員を中心に実施予定となっています。

なお、住民等のボランティア募集は、基本的に全ての会場で行っておりません。詳細は沿川各市町担当窓口にお問い合わせ下さい。（別紙2）※荒川クリーン協議会は、荒川上流河川事務所が管理する河川への違法なゴミの投棄を防止し、河川環境の保全を図るため、次の5地区で構成され、粗大ゴミ等の一斉撤去をはじめ、不法投棄防止の措置（不法投棄禁止看板、不法投棄防止柵など）、沿川住民に対する不法投棄防止の啓発活動（ポスター・リーフレット等の配布）を実施しています。

埼玉県央域荒川クリーン協議会

さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会

朝霞市・志木市・和光市地区荒川クリーン協議会

埼玉県北域荒川クリーン協議会

入間川・越辺川荒川クリーン協議会

<発表記者クラブ> 埼玉県政記者クラブ 川越新聞記者会 さいたま市政記者クラブ
さいたま市地方記者クラブ 熊谷記者会 上尾記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

<荒川クリーン協議会に関する問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6358（占用調整課直通） FAX：049-246-6354

占用調整課 保全対策官 松崎（内線：401）

<荒川上流河川事務所管内の不法投棄に関する問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6364（管理課直通） FAX：049-247-6914

管理課 課長 高橋（内線：331）

【別紙1】

荒 川 ク リ ー ン 協 議 会 構 成 表

	協 議 会 名	構 成 機 関					一 斉 撤 去 実 施 日
		市 ・ 町	警 察 署	県 の 機 関	国 の 機 関	その他の機関	
1	埼玉県央域荒川クリーン協議会 (平成6年2月10日設立)	鴻巣市・北本市 桶川市・吉見町 川島町 (3市2町)	東松山警察署 鴻巣警察署 上尾警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県中央環境管理事務所 埼玉県東松山環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月4日 吉見町 11月26日 川島町・鴻巣市 11月27日 桶川市 11月28日 北本市
2	さいたま市・上尾市地区荒川ク リーン協議会 (平成7年2月21日設立)	さいたま市・上尾市 (2市)	浦和西警察署 大宮西警察署 上尾警察署	埼玉県産業廃棄物指導課 埼玉県中央環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月12日 上尾市・さいたま市
3	朝霞市・志木市・和光市地区荒 川クリーン協議会 (平成8年10月25日設立)	朝霞市・志木市 和光市 (3市)	朝霞警察署	埼玉県西部環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月4日 朝霞市 11月6日 和光市・志木市
4	埼玉県北域荒川クリーン協議会 (平成11年10月18日設立)	熊谷市・深谷市 寄居町 (2市1町)	熊谷警察署 寄居警察署	埼玉県北部環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月19日 寄居町・深谷市・熊谷市
5	入間川・越辺川荒川クリーン協 議会 (平成11年10月12日設立)	川越市・東松山市 坂戸市・川島町 鳩山町・毛呂山町 (3市3町)	東松山警察署 西入間警察署 川越警察署	埼玉県東松山環境管理事務所	国土交通省 荒川上流 河川事務所	(一社)埼玉県環境 産業振興協会	11月10日 川島町・鳩山町 11月14日 坂戸市 11月25日 川越市・毛呂山町 11月28日 東松山市

荒川クリーン協議会による荒川河川敷等の不法投棄物の一斉撤去を行います。

荒川上流河川事務所が管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川、都幾川、小畔川の河川敷では、廃家電製品、家庭ゴミ、粗大ゴミ等の不法投棄が絶えない状況です。

このため、河川への違法なゴミの投棄の防止と河川環境の保全を図ることを目的に、関係する沿川市町、埼玉県、警察署、(一社)埼玉県環境産業振興協会及び当事務所が連絡調整と的確な措置を図るため、5つの「荒川クリーン協議会」が設置されています。

荒川クリーン協議会では、各河川敷に不法投棄された廃家電製品、家庭ゴミ、粗大ゴミ等の一斉撤去を【別紙1】の日程で実施します。

当日は、各協議会の構成員である県・市町・当事務所の職員が撤去を行います。

河川敷清掃ボランティアの募集は基本的に中止しています。

荒川クリーン協議会では、コロナ禍前には、一斉撤去日にあわせてボランティアで河川敷の清掃活動に参加していただける一般市民の参加者を募集する会場もありましたが、今年度については各会場とも基本的に職員のみで清掃を実施します。

募集中止に関する質問は、それぞれの会場の問い合わせ窓口をお願いします。

【各地区の問い合わせ窓口】

(埼玉県央域)

川島町町民生活課	049-299-1734
桶川市環境センター	048-728-1905
北本市環境課	048-591-1111
鴻巣市環境課	048-541-1321
吉見町環境課	049-354-7811

(さいたま市・上尾市地区)

さいたま市資源循環政策課	048-829-1337
上尾市生活環境課	048-775-6940

(埼玉県北域)

深谷市環境衛生課	048-578-7332
熊谷市環境推進課	048-536-1549
寄居町生活環境エコタウン課	048-581-2121

(入間川・越辺川)

鳩山町地域創生環境課	049-296-5894
川越市資源循環推進課	049-239-6267
坂戸市環境政策課	049-283-1447
東松山市廃棄物対策課	049-321-1401
川島町町民生活課	049-299-1734
毛呂山町生活環境課	049-295-2112

(朝霞市・志木市・和光市地区)

朝霞市環境推進課	048-463-1504
志木市環境推進課	048-473-1492
和光市環境課	048-424-9118

【その他問い合わせ先】

国土交通省荒川上流河川事務所 占用調整課又は管理課 荒川クリーン協議会担当

占用調整課	049-246-6358	(直通)
管理課	049-246-6364	(直通)

前年度の一斉撤去状況

【参考資料】



鴻巣市(県央域)



北本市(県央域)



桶川市(県央域)



吉見町(県央域)



川島町(県央域)(入間川・越辺川)



さいたま市(さいたま・上尾)



上尾市(さいたま・上尾)



朝霞市(朝霞・志木・和光)



志木市(朝霞・志木・和光)



和光市(朝霞・志木・和光)



熊谷市(北域)



深谷市(北域)



寄居町(北域)



川越市(入間川・越辺川)



東松山市(入間川・越辺川)



坂戸市(入間川・越辺川)



鳩山町(入間川・越辺川)



毛呂山町(入間川・越辺川)